



行きます

商工会は



聞きます

提案します



あなたの街の商工会では、
国・県・市町村の助成を得て、
各種の経営相談や地域の振興を
図る事業を行っています。
商工会へ加入して、
あなたの事業所も
パワーアップしませんか！

ボクは商工会のキャラクター
「つつくん」です。



商工会

商工会は、豊かな地域づくりや 中小・小規模企業の発展のために さまざまな活動を行っています。



変化の激しい経営環境に対応するため、商工会への加入をお勧めします！
きっと次のステップに役立ちます。

経営指導（経営力向上支援）

経営に関する課題を解決するために、多彩な支援でバックアップします。

【経営指導】

経営のことでお悩みの皆様に適切なアドバイスを行います。さらに、法律や税金などのご相談以外にも、創業や経営の改善、事業の承継、新分野開拓など、経営のレベルアップを行いたい方のために、経営指導員や専門家が支援します。

【講習会・研修会】

経営者の皆さまにとって、必要な知識や技術などに関する情報を提供するため、各種講習会や研修会を開催しています。

【創業・経営革新支援事業】

創業予定者や新分野への進出など、新たな事業分野開拓のための専門的指導やセミナーを開催し支援しています。

【販路開拓支援】

優れた新製品や新技術を持っているのに販路開拓で課題を抱えている皆様に、各商談会、物産展等の情報提供や販売手法のアドバイスやビジネスマッチング等により販路開拓を支援します。

労務指導

従業員の福利厚生のために、社会保険・労働保険・退職金などのご相談に応じ、アドバイスを行っています。

【社会保険】

法人事業所や常時5人以上の従業員を雇用している個人事業所は、健康保険・厚生年金への加入が義務付けられています（一部業種は除く）。5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして認可を受ければ、健康保険・厚生年金の適用を受けることができます。

【労働保険（労災保険・雇用保険）】

従業員を1人でも雇用する事業主は、労働保険への加入が義務付けられています。手続きがわずらわしい、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会への事務委託をおすすめします。処理が軽減されるとともに、労災保険に加入できない事業主及び家族従事者も特別に加入することができます。



金融指導

運転資金・設備資金など、大きな事業資金ほどわずかな金利差も大きな違い。商工会には、各種の低利な融資制度がそろっています。

無担保無保証人のマル経融資制度

【小規模事業者経営改善資金融資制度】

国が小規模事業者に対して制度化したもので、商工会長の推薦によって日本政策金融公庫の融資を斡旋します。保証人も担保も必要なく、しかも低利な融資制度です。あなたの信用力を商工会が補完します。

◆**利用対象** 商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている従業員20人以下（商業・サービス業では5人以下）の企業。

◆**貸付限度額** 2,000万円

◆**利率** 1.11%（H30.8.10現在）

税務・経理指導

税金の各種控除、消費税、青色申告制度などのお悩みに対し、帳簿のつけ方、決算、申告の仕方までアドバイスを行っています。決算や申告期には、税理士が無料の税務相談に応じています。

【記帳の記入代行】

所定の用紙に毎日の取引をご記入のうえ、1ヶ月ごとにまとめてご提出いただくだけで、分析した経営データを毎月お届けします。わずらわしい確定申告もスピーディーに行えます。



社員・従業員の
ためにも、ぜひ、
加入してください。

各種共済・保険制度

商工会では皆さまのために、安心・有利な各種の共済や保険制度をご用意し、加入のご相談を承ります。

【全国商工会会員福祉共済】

全国商工会連合会が運営する共済制度です。基本プランは「けが」の補償（「個人賠償」の補償付（シニア傷害プランは除く））です。

また、「病気」の補償や「がん」補償、「生命」保障のプランもあり、ニーズに合わせて最適な組み合わせが出来ます。

【商工貯蓄共済】

商工会が国から認められた事業で、貯蓄・融資・保険が三位一体となった共済制度です。

また、手術・入院に際しての給付金をお支払いする医療保障特約型も付加できます。

【中小企業PL保険】

PL法（製造物責任法）に対応した中小企業のための全国制度で、製造・販売した製品が原因で、人身・物損事故が発生した場合、損害賠償金や争訟費用などを補償します。

【小規模企業共済】

国の行っている共済制度で、事業主が事業をやめた場合、もしくは役員を退職した場合の退職金制度です。

【休業対応応援共済】

店舗、作業場、事務所等の事業用建物が、地震、津波、台風、雪災をはじめ火災等の災害により全損もしくは一部損の損害を受けた結果、事業が完全に休止した場合に休業日数に応じて共済金が支払われる制度です。

【中小企業退職金共済】

国の援助で従業員の退職金制度がもてる共済制度です。

【業務災害保険】

従業員の就業中のけがに対する補償（死亡・後遺障害）に加えて、労働災害における事業者側の賠償責任（使用者賠償責任）など、労災事故に関わる幅広い補償です。

【ビジネス総合保険】

既存制度で補償していたPL、リコールによる賠償責任に加え、施設、業務遂行、管理財物に対する賠償責任もラインナップし、事業活動リスクを総合的に補償します。

豊かな地域づくり

【商店街の整備】

魅力ある商店街のために、空き店舗対策、駐車場、イベント広場の整備など、商店街の近代化を支援しています。

【特産品・観光開発】

地域の活性化のために、地域資源を活用した特産品づくりや観光開発を目的とした地域振興事業等を行っています。

【イベントの開催】

産業祭、物産展、スポーツ大会などを開催しています。また、祭りや地域伝統芸能などの地域文化の継承、保存も積極的に支援しています。

